

印 鑑 登 録 廃 止
登 録 印 鑑 亡 失 届
印 鑑 登 録 証 亡 失

平成 年 月 日

豊橋市長 様

- 次のとおり
- 1 印鑑の登録を廃止したいので
 - 2 登録印鑑を亡失したので
 - 3 印鑑登録証を亡失したので
 - 4 登録印鑑・印鑑登録証を亡失したので
- 届けます。

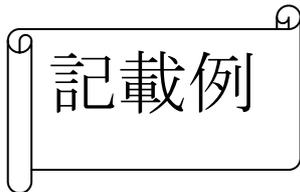
登 録 印 鑑	印 鑑 登 録 証 の 登 録 番 号			
	印 鑑 登 録 者	住 所	豊橋市 番地	
		(フリガナ) 氏 名	⑩	
		出 生 の 年 月 日	明治・大正・昭和・平成 年 月 日	
届 出 者 (窓口に来た人)	1 本人 2 代理人 該当する番号を○で囲んでください。 代理人によるときは、下欄に記入してください。			
	代 理 人	住 所	⑩	
届 出 理 由	登 録 廃 止	1 不用 2 改印 3 その他 ()		
	印 鑑 亡 失	1 紛失 2 盗難 3 破損 4 その他 ()		
	登 録 証 亡 失	1 紛失 2 盗難 3 破損 4 その他 ()		

注意

- 1 この届出は、必ず本人がしてください。やむを得ない理由で代理人によるときは、本人が自ら書いた委任の旨を証する書面が必要です。
- 2 印鑑登録廃止届又は登録印鑑亡失届のときは、必ず印鑑登録証を返納してください。
- 3 届出理由欄の該当する番号を○で囲んでください。
- 4 外国人の方で住民票に通称又は片仮名表記を登録してある場合は、氏名欄にその旨記載してください。

受 付	登 録 証 回 収	入 力

例) 印鑑登録者本人が窓口で持参し、印鑑登録廃止届をする場合



印 鑑 登 録 廃 止
 登 録 印 鑑 亡 失 届
 印 鑑 登 録 証 亡 失

平成 ○○ 年 ○ 月 ○ 日

豊橋市長 様

- 次のとおり
- ① 印鑑の登録を廃止したいので
 - ② 登録印鑑を亡失したので
 - ③ 印鑑登録証を亡失したので
 - ④ 登録印鑑・印鑑登録証を亡失したので
- 届けます。

登 録 印 鑑	印 鑑 登 録 証 の 登 録 番 号	1 2 3 4 5 6 7						
	住 所	豊橋市 今橋町 1 番地						
	(フリガナ) 氏 名	トヨハシ タロウ 豊橋 太郎						
	出 生 の 年 月 日	明治・大正・昭和・平成 △△ 年 △ 月 △ 日						
届 出 者 (窓口に来た人)	<input checked="" type="radio"/> ① 本人 <input type="radio"/> ② 代理人		該当する番号を○で囲んでください。 代理人によるときは、下欄に記入してください。					
	代 理 人	住 所						
		氏 名	⑧					
届 出 理 由	登 録 廃 止	1 不用 ② 改印 3 その他 ()						
	印 鑑 亡 失	1 紛失 2 盗難 3 破損 4 その他 ()						
	登 録 証 亡 失	1 紛失 2 盗難 3 破損 4 その他 ()						

注意

- 1 この届出は、必ず本人がしてください。やむを得ない理由で代理人によるときは、本人が自ら書いた委任の旨を証する書面が必要です。
- 2 印鑑登録廃止届又は登録印鑑亡失届のときは、必ず印鑑登録証を返納してください。
- 3 届出理由欄の該当する番号を○で囲んでください。
- 4 外国人の方で住民票に通称又は片仮名表記を登録してある場合は、氏名欄にその旨記載してください。

受	付	登録証回収	入 力

～届出にあたっての注意点～

- 1) 印鑑登録者本人が窓口を持参できず、代理人により届出する場合は、代理人選任届が必要です。
- 2) 紛失等届以外の場合は、今までに登録してある印鑑や印鑑登録証が必要になりますので、必ずお持ちください。